

官公需取引におけるBPRに向けたフュージビリティスタディー報告書

調査アプローチと成果物の構成

発注機関・受注事業者へのヒアリングに基づく課題把握（ボトムアップアプローチ）と、国内外の取引データの利活用・官公需ユースケース調査に基づくデータ活用検討（トップダウンアプローチ）の両面から調査を実施。

官公需取引プロセスが抱える課題の解決と官公需取引データの利活用を可能とするアーキテクチャ設計を実施する。



官公需取引ユースケース調査

ユースケースを踏まえたデータ利活用の検討

ボトムアップから抽出した課題とトップダウンから導出するあるべき姿を繋ぐ最適なアーキテクチャを導出する

インボイス・ZEDI導入によるプロセスのデジタル化

拡張性を見据えたデータ蓄積

データ利活用とデジタル最適化の実現

実務上の課題の把握

発注機関・受注事業者にヒアリング



官公需取引のデジタル化に係る課題と目指すべき方向性

官公需取引のデジタル化に係る課題と目指すべき方向性（概念）

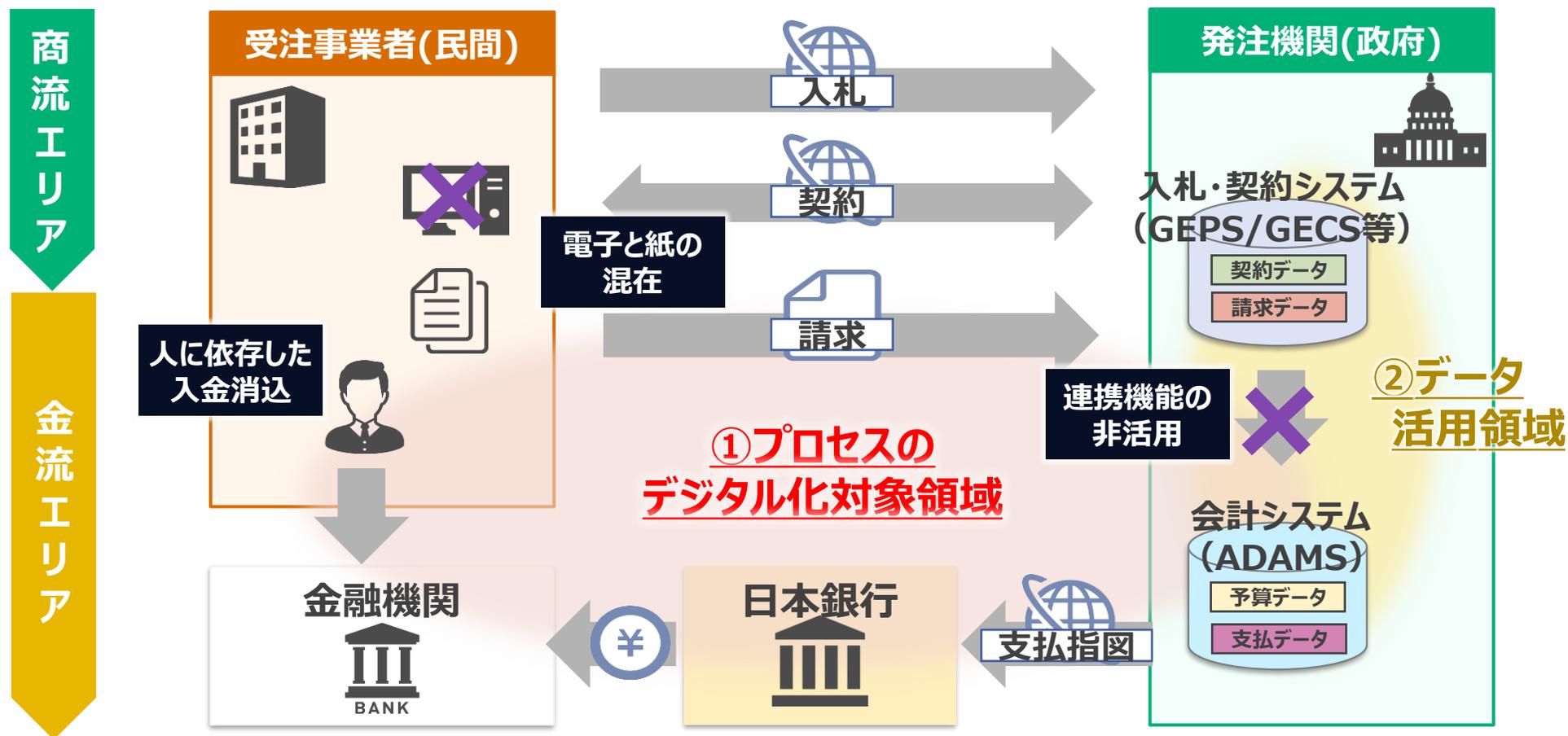
官公需取引は電子化されているが、デジタル活用において以下の課題が挙げられ、課題に対する目指すべき方向性が考えられる。

デジタル活用における課題

- ① 金流エリアにおいて、デジタル化によるBPRの余地
- ② 商流・金流データが一部を除いてシステム内に保管されており、活用の可能性

目指すべき方向性

- ① 民間のデジタル取引の仕組みの導入
- ② 産業・金融等との相互データ活用



課題のサマリー

ヒアリングの結果把握した、個々の具体的な課題を分類・カテゴライズ。
それらは下記の3つの大きな課題に区分される。

大課題

概要

引き起こされている主な問題

業務影響度と時間軸

新たなシステム開発やシステム以外の業務そのものの見直しなども合わせて必要になる課題

案件情報管理

- 省庁や部署ごとのエクセルによる非効率・非統一な案件管理手法

- 情報の同期、更新のための工数
- 案件のライフサイクルを通じた手動管理の手間

影響度

中

時間軸

中長期

ワークフロー

- 業務の進め方や担当部署が、省庁単位のみならず、省庁内の組織ごとにも異なっており、標準化されていない。

- 過大・不必要な業務工数
- 引継時などの業務理解の工数

影響度

大

時間軸

長期

電子インボイスやZEDIを活用したシステム間連携を中心に解決できる課題

支払単位 (≒入金消込)

- 支払単位が予算科目単位でなければならない一方、請求情報が支払情報に紐付けられていない

- 受注事業者側で請求情報なしに消込作業をする手間、「消込組合せ」問題
- 支払手続時の予算科目単位分割の手間

影響度

小

時間軸

短期

官公需取引のデジタル化に係る課題と目指すべき方向性（概念）

企業間取引の請求・支払いにおいて用いられるPeppol／ZEDIを活用し、デジタル取引を実現。紙と電子の混在を解消し、利活用しやすい官公需データを整備。民間・金融等と連携し新たな付加価値の創造を目指す。

調査報告記載章

第2章、第4章

実現上の課題
(データ構造、運等)を
考慮した
アーキテクチャ検討

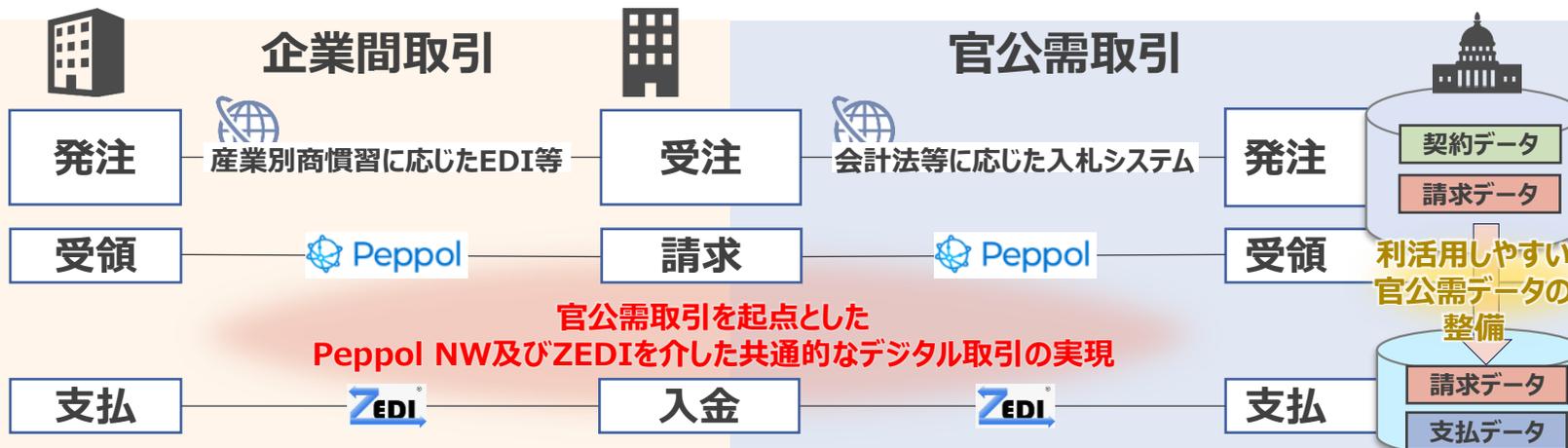
第5章

デジタル化による
BPRの効果試算
(=投資可能額)

第3章、第4章

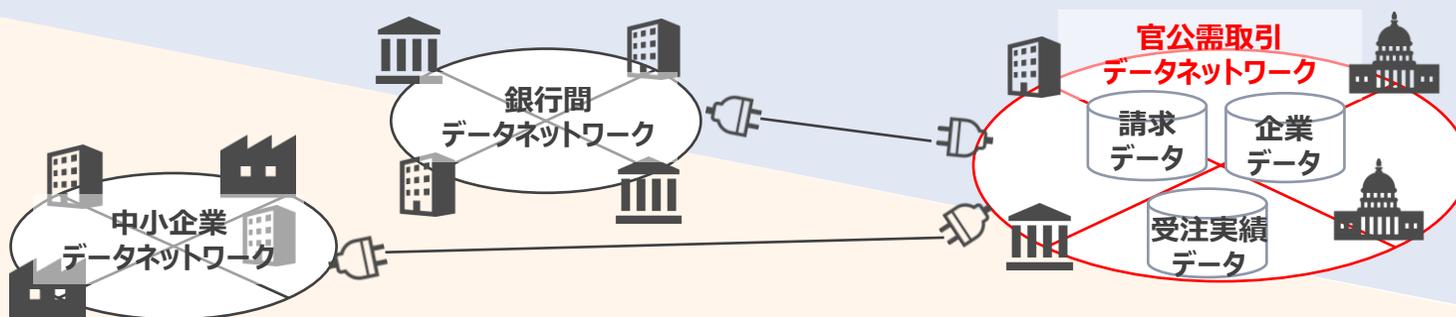
官民データ活用の
海外ユースケース調査
及び
ユースケースに基づく
アーキテクチャ検討

プロセス層



官デジタル化（データ化）を起点として、官民データ連携の新しい価値の創出

データ層



ユースケース

(企業間取引における
各種ユースケース)

例)
ファイナンス
オファリング

例)
補助金
マッチング

例)<官庁内>
入札支援サービス
/EBPM

論点 1

デジタル化によるBPRの効果試算

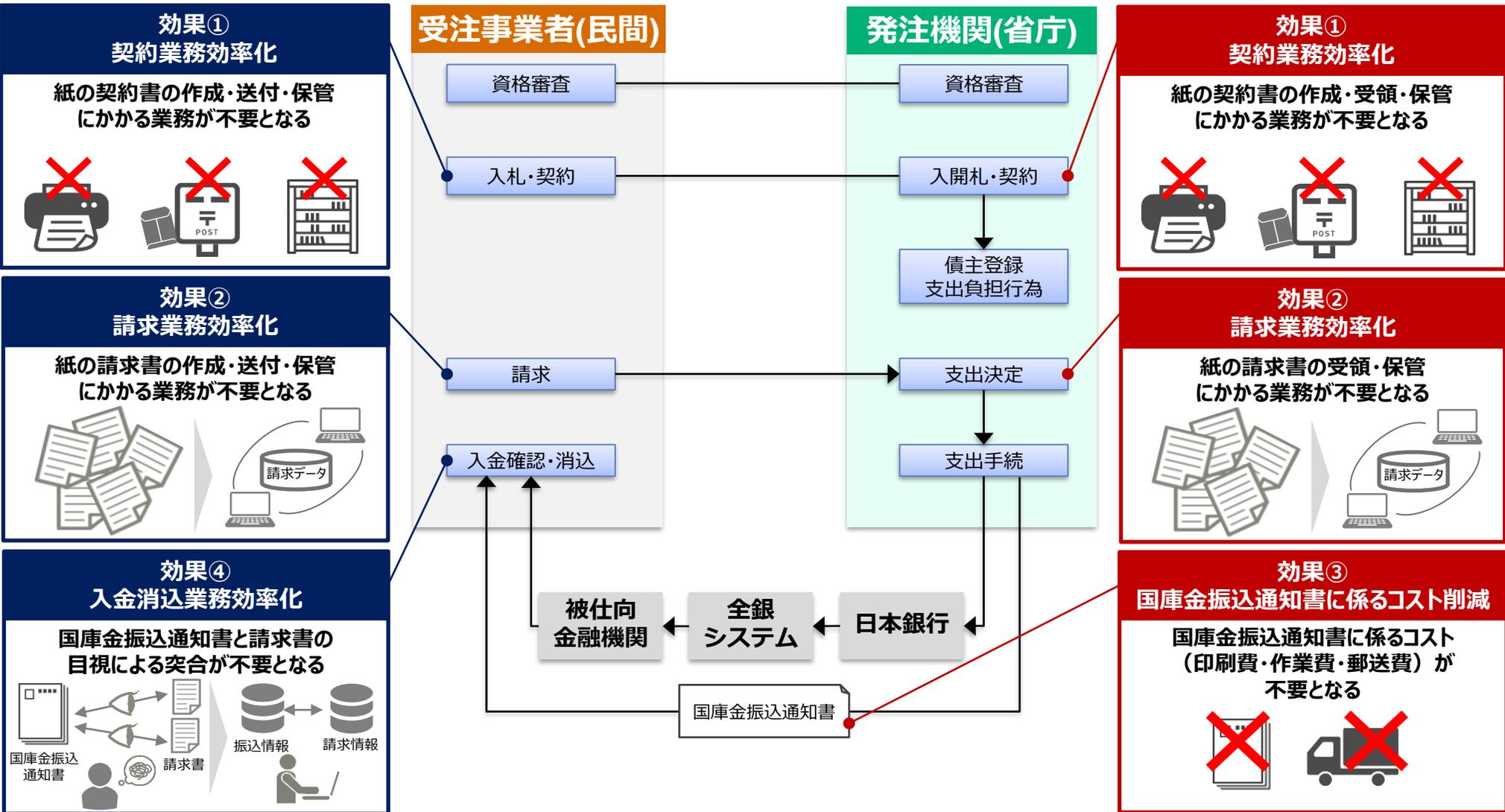
定量化試算結果のサマリー

改善効果の区分ごとの効果試算結果は以下の通り。

改善効果の区分	改善効果試算額(計算や根拠等は第5章にて説明)		
①契約業務効率化	官	319百万円	1,212百万円
	民	893百万円	
②ADAMS連携効果	ヒアリングの結果、効果試算対象外とした (理由は第5章参照)		
③請求業務効率化	官	376百万円	1,163百万円
	民	787百万円	
④国庫金振込通知	官	2百万円	2百万円
⑤入金消込効率化	民	170百万円	170百万円
			2,548百万円

業務プロセスのデジタル化による想定効果

業務プロセスのデジタル化により、解決される現状の課題は以下の通り。
 各種課題について、関連省庁及び民間事業者に定量情報・その他付随課題についてヒアリングを実施中。



論点 2

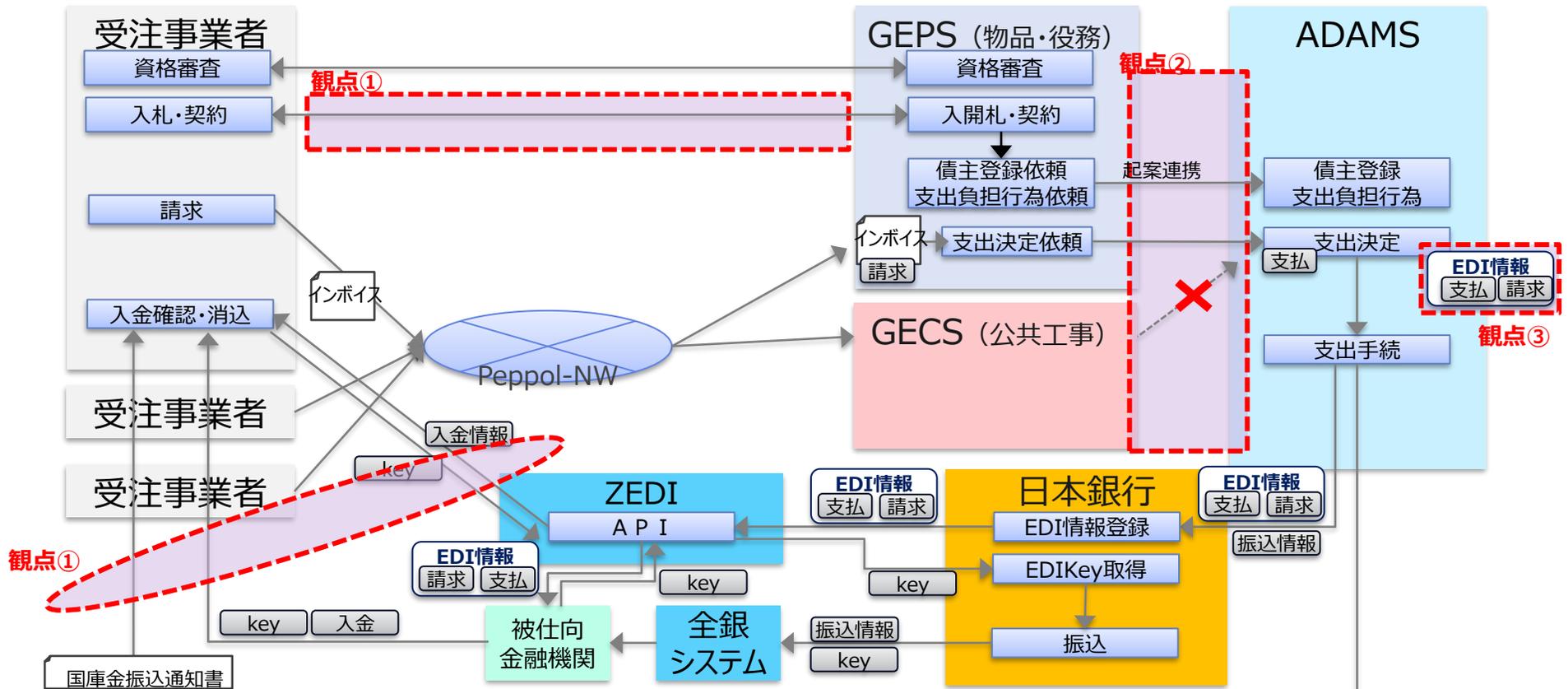
アーキテクチャの検討

アーキテクチャ検討に向けた観点

現行システム構成でのシステム間連携における課題及び当該箇所を明示する。

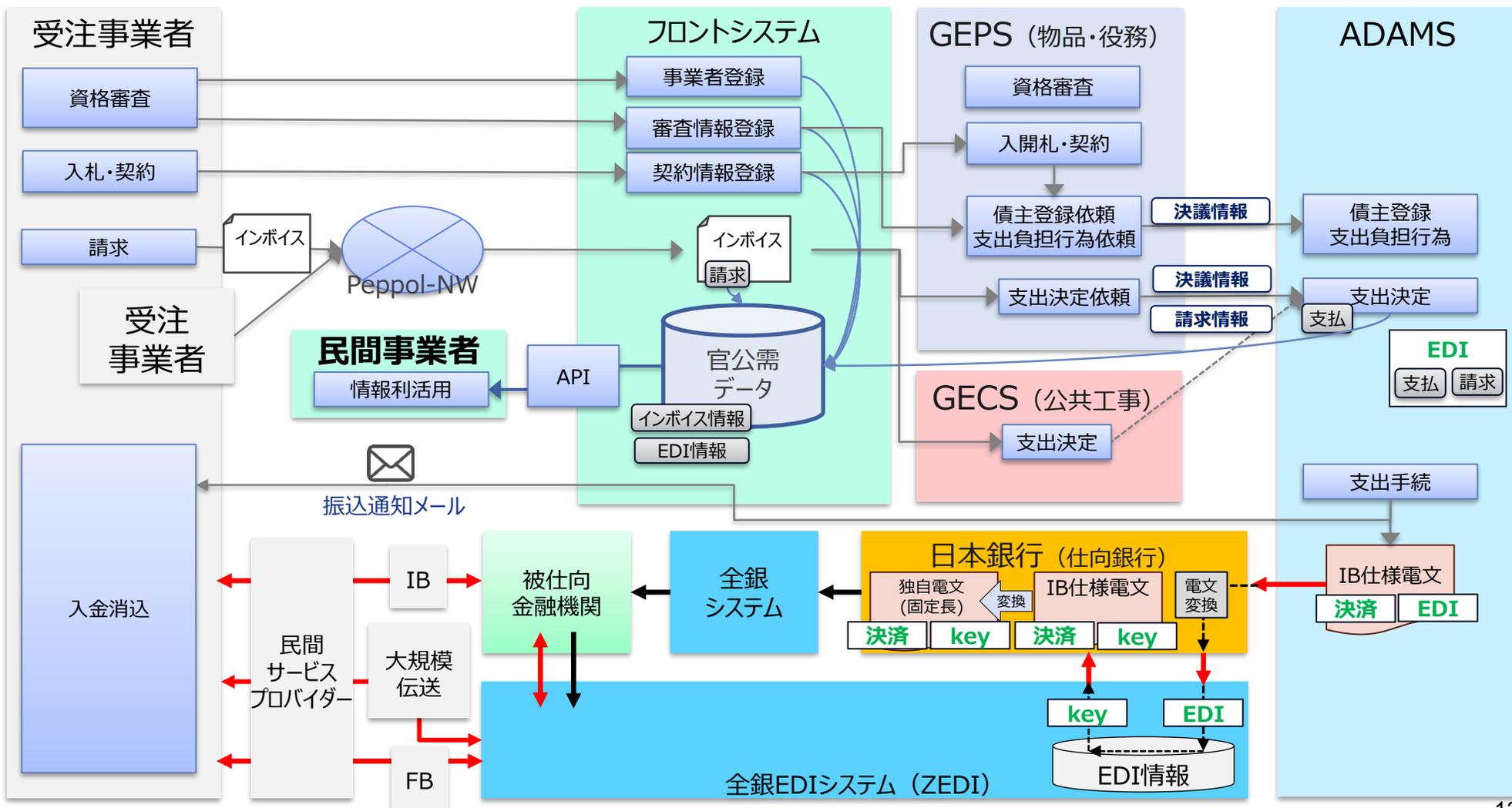
観点

- ① 電子利用率に係る課題：電子利用率向上には、データ生成の入り口となる契約から請求・入金まで一貫した電子化の促進が必要
- ② 業務プロセスに係る課題：政府システム間で多種多様な連携方法があり、デジタルプロセスが定まっていない
- ③ データ項目に係る課題：ZEDIへ流すEDI情報をどのシステムで生成するか



官公需アーキテクチャの全体像

本調査結果を踏まえ、実行性を考慮した中期的(5年程度)なアーキテクチャ案の一例を示す。
 導出した課題①**請求・決済のデジタル化** ②**官公需データの利活用** ③**入金消込の高度化** ④**国庫金振込通知書(紙)の廃止**を解消、実現する官公需アーキテクチャの全体像は、以下の通り。



入金消込を見据えた“DI-ZEDI”の活用と課題

発注企業・受注企業の双方が保有するデジタルインボイスデータと突合するためのキー情報等に限定した金融EDI情報標準として、“DI-ZEDI”が検討されている。

また、企業間取引と比べ、官公需取引は相対する政府システムが統一されている点は特長といえる。

GEPSにおけるPeppol対応を受け、これを消込に利活用するためにDI-ZEDIを官公需標準として統一できれば、**ZEDI利用を推進する先行事例**となるのではないか。

また、事業者・パッケージベンダーにとっては官公需向け対応が1度で済むため、**官公需取引デジタル化の地公体展開推進に寄与**できるのではないか。

DI-ZEDIの情報項目と関連システムの保有状況

#	DI-ZEDI 情報項目名	GEPS/GECS (Peppol対応後) 保有項目	ADAMS 保有項目
1	業界区分	- (固定値)	- (固定値)
2	データ区分	- (固定値)	- (固定値)
3	請求書番号 [IBT-001 : Invoice number]	○	-
4	請求書発行日 [IBT-002 : Invoice issue date]	○	-
5	請求金額 (税込) [IBT-112 : Invoice total amount with TAX]	○	-
6	売手企業の登録番号 [IBT-031 : Seller TAX identifier]	○	-
7	買手企業の登録番号 [IBT-048 : Buyer TAX identifier]	-	-
8	備考	-	△ (分割した支払い金額の取り扱い等)

システム上の課題

#3～#6 Peppolで受け取る請求 情報	GEPSがPeppolで受け取る請求情報を ADAMSは保有していないため、GEPS – ADAMS間の連携拡張が必要となる。
------------------------------	---

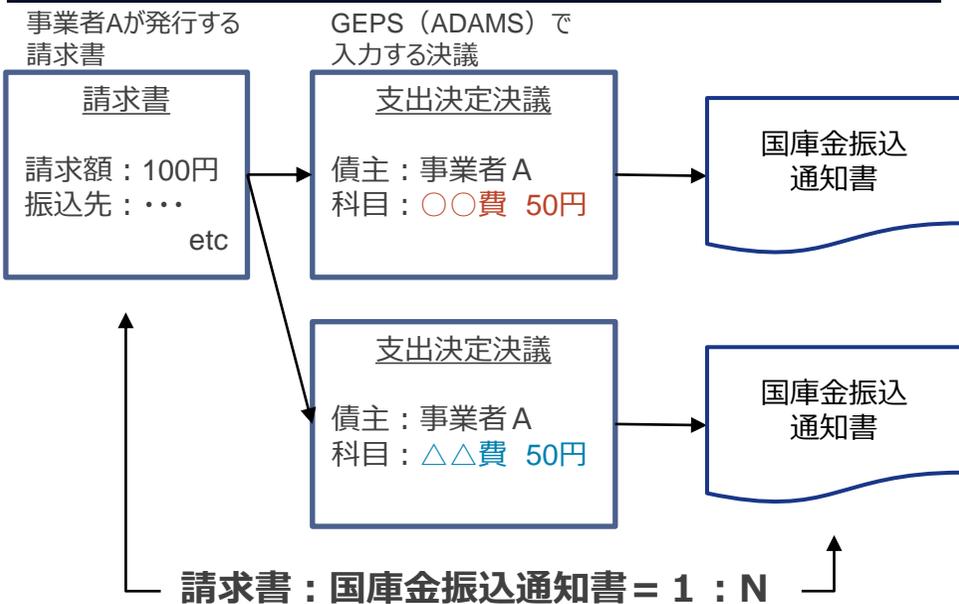
システム外の課題

備考欄の使い方① 入金消込上の課題解決	「消込組合せ問題」を解決するために備考を工夫する必要があり、運用ルールを整備する必要あり。
備考欄の使い方② ユースケースを見据えた情報	基本的に請求書情報はGEPS、支払情報はADAMSで保持する。ファクタリング等のユースケースに合わせ何を備考欄に設定するか、ユースケースごとに検討が必要。
買手企業の登録番号	官公需において買手 = 国であるが、国の機関は適格請求書事業者の登録番号を持たない。官公需においては使用しないのか、何かを代替して使用するか等の整理は必要。

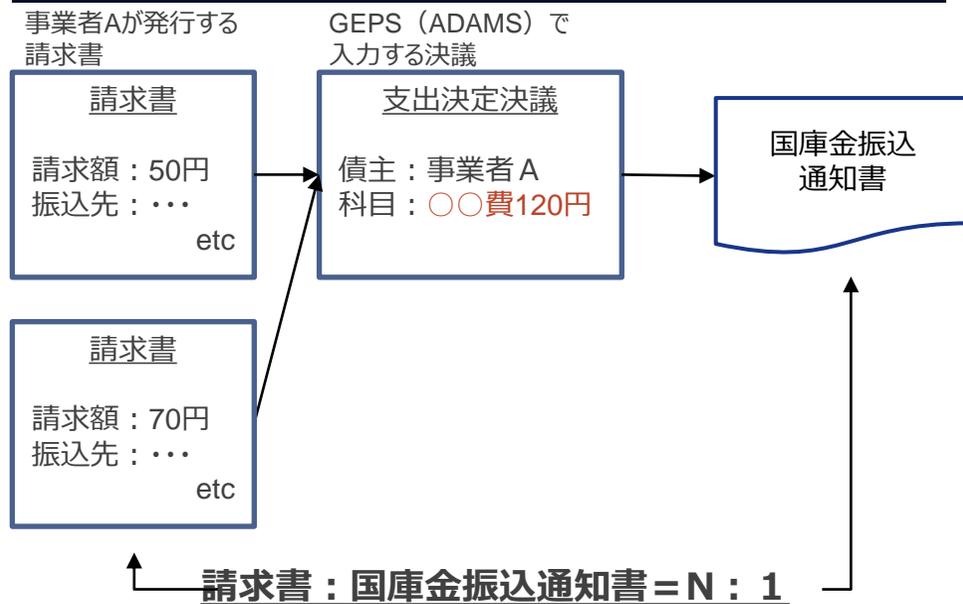
国庫金振込通知を用いた入金消込に係る課題

国においては、財政法第二十三条の通り“項”に区分して予算が作成され、同法第三節に沿って予算が執行される。科目単位の予算が成立・執行されるという官公需特有の理由から、以下のように請求と支払が1：1とならず、事業者の入金消込に不都合が生じる原因となっている。

(ケース1) 請求書：国庫金振込通知書 = 1：N



(ケース2) 請求書：国庫金振込通知書 = N：1



❗ 1枚の請求書に対し複数の科目で支払う必要があり、国庫金振込通知が分割されてしまう

❗ 複数の請求書であっても、同一科目で支払う場合に振込手数料への考慮等から支払う単位が合算され、国庫金振込通知が集約されてしまう

国側都合で請求に対する支払が分割・集約され、事業者は入金と請求の紐づけに苦勞を要する

(※) 請求：支払がN：Mになる場合はさらに困難になる

論点 3

ユースケース調査（海外動向調査）及びアーキテクチャ検討

公共調達システムの海外動向等を踏まえたユースケースの検討 —政策的含意

国際動向を踏まえた 政策的含意

- **公共調達システムの政策目標にイノベーションと中小企業発展の考慮**
 - ・ OECD理事会勧告（2015）では、公共調達システムのイノベーション、公共調達における中小企業の開発を政策目的とすることを慫慂。
- **公共調達システムのマーケットプレイス化【市場プラットフォーム化】**
 - ・ デジタルによるSTP化の恩恵を得るフェーズから調達システムのマーケットプレイス化（市場機能化）への政策目的が移行しつつある
 - ・ 背景として、政府支出分配の公平性、SMEsの参加機会の公平化に対する競争政策上の配慮が大きい
- **公共調達システムへの中小企業参画のみならず、公共調達で発生する売掛債権などを活用したファイナンススキームも可能としたユースケースも存在**
 - ・ 印のSahayなどは、公共調達システムを活用し中小企業ファイナンスまで応用した好事例も見られる
 - ・ ただし、公共調達のデジタル化以外にも、制度実現には多くの制度的補完（ID、審査制度）が必要

先進事例を踏まえた技術的観点での 政策的含意

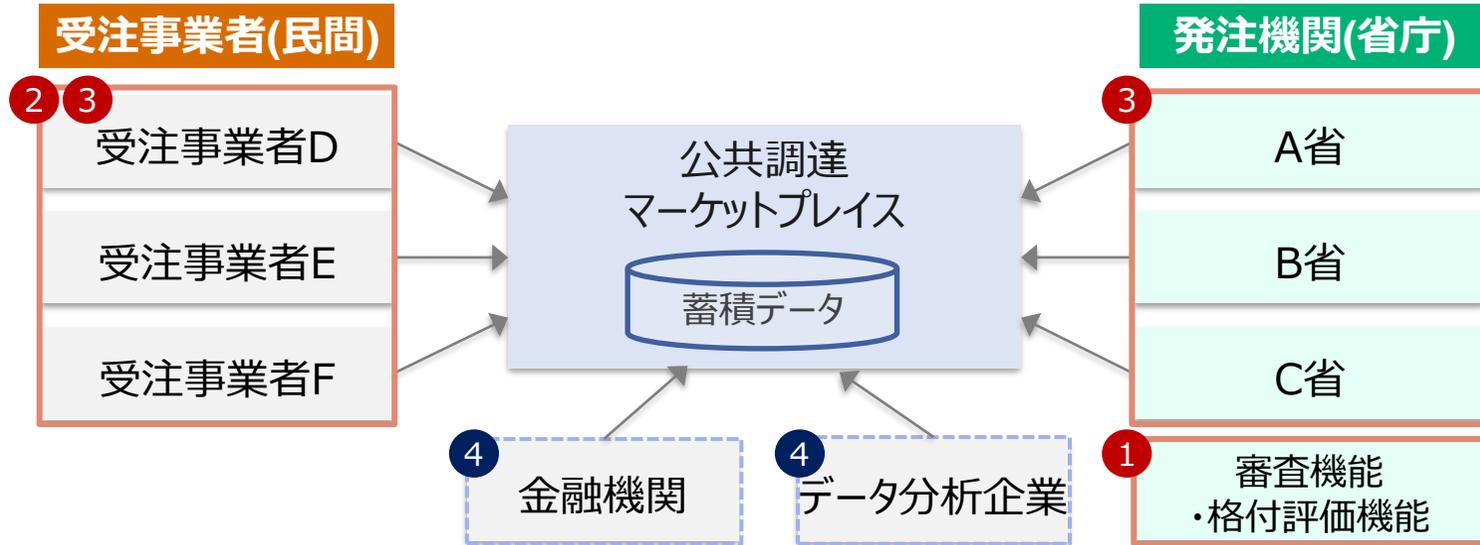
- **企業ID（識別子）の統一化/標準化**
 - ・ 印の公共調達システム参加においても、法人、個人事業主〔フリーランス〕、スタートアップなど、セグメント毎に識別コードを入力する必要
 - ・ ファイナンス文脈では、事業審査の効率化に加えKYC/KYB（Know Your Business）の観点でも事業者ID管理は重要
 - ・ デジタル政府先進国においては国民IDの整備が行き届き政府ポータルで各種公的サービスが享受可能であるが、KYBにおいても、実質的支配者の観点で個人IDの統一化は重要
- **オープン型開発の採用**
 - ・ 英国等では、GitHub上などにソースコードを公開して公共調達システムを開発する事例も存在
 - ・ India Stackは政府構築のAPIアーキテクチャーを提供。Sahayのように政府調達システムからの情報連携に基づき売掛金ファイナンスが可能とした例もある
- **不正検知等との観点でのAIなどの技術利用の検討**
 - ・ EBPMを推進する観点で、欧州などを中心にAI等による不正検知、検証に利用する動きがある
 - ・ 他方、ブロックチェーンなどを活用するケースも幾つか検討されていたが殆どが実験段階移行のステージを超えていないのが実情

制度化への考慮/ 制度的補完が必要な分野

- **中央政府のみならず、地方公共団体等も含めた公的セクター全体をスコープとした調達システムの実現**
 - ・ 欧州指令は公共部門全体でのデジタル化を慫慂、印は法令上公的部門全体のデジタル公共調達システムでの運用（財・サービス）を義務化、米国は州政府との独自性とのバランスを重視、など法域毎の特性がある。日本においても中央政府、地方の特性を考慮した運営（スコープ）を検討する必要
- **財・サービス等の比較的複雑性の伴わない調達プロセスの標準化の考慮**
 - ・ 印では、法令上財・サービスは、公的セクター全体で電子公共調達システムでの利用が義務付けられている（ただし、一部達成していない地方行政区あり）
 - ・ また、マーケットプレイス化により、少額調達においても個別に相見積もりすることなく、ルールに従い政府機関が購入可能
- **SMEsのデジタル公共調達システム参画における適切な審査制度の導入**
 - ・ 印SahayのようにSMEs向けのファイナンスプログラムの実現を想定した制度的基盤となる。ただし、デジタル化によるSTP化とは異なる次元での制度的検討が必要

海外調査（マーケットプレイス事例）

国内外調査の中でも公共調達マーケットプレイスに注目し紹介する。マーケットプレイスにより、中小企業に対し公共調達の参画機会を広く提供しながらも、業者審査や格付け評価を実施することで、調達活動の品質確保がなされている。



マーケットプレイスの目的

主目的

中小企業の参画機会の提供
公共調達のマーケットプレイス化により、公共調達への中小企業の参画機会の提供と、透明なルール化での公共調達活動を実現

副目的

ファイナンス機能の統合
事前登録に多数の企業IDが必要となり多くの項目を入力する必要があるものの、データ連携による迅速な資金化（ファイナンス）が可能となっている

マーケットプレイス実現のために具備すること

- 1 **適切な審査制度・格付評価**
マーケットプレイス化により中小企業に対して公共調達の間口を広げながらも、政府民間の中立機関が業者審査や格付け評価を実施することで、公共調達活動の品質確保を行っている
- 2 **企業ID（識別子）**
企業を一意に特定するキー情報がマーケットプレイス機能に必要なこと
- 3 **政府・地方行政区での利用義務付け**
公共調達システムの利用義務付けによりシステム利用・普及が促進される

- 4 **受注事業者と金融機関/データ分析企業間での取引データの利用許諾**
受注事業者はファイナンスをはじめとするデータ利活用に係るサービスを受けるため、金融機関やデータ分析企業に対し取引データの利用を許諾することが必要となる



GeM Sahay 公共調達システムを介したトランザクションレンディング事例

GeMの入力画面

GeM Seller Id: 00CC180000493439

Office Locations

Bank Accounts

Tax Assessment

Invoice Declaration

OPTIONAL

DoE Order Compliance

MSE

Startup

My Actions

Are you a Startup? Yes No
Once Startup has been self-declared or verified with Startup DIPP number and mobile number, you cannot select 'No' for 'Are you a Startup?'

Are you registered with MSME as a Micro or Small Enterprise? Yes No

Do you want to participate in Bid? Yes No

Do you want to Opt for SAHAY? Yes No
Please click here to view the terms and conditions

SAVE



- 中小企業参画への配慮がある
- GeMから資金調達 (Sahay) への参加が容易

GeMとSahay [ファイナンス機能] の統合

- 2021年5月に、GeMとSahayが統合し、「GeM Sahay」としてアプリの提供を開始。
- Sahay側 [アプリ] では、GeM側の取引履歴を活用可能であるため、政府調達システムのデータを介してシームレスなトランザクションレンディングを実現。



- GeMには、販売者 (seller) の審査機能もあるため、事前審査をクリアした販売者で構成される
- ファイナンスにおいては、政府の事前審査に通った販売者 (受注者) との取引となるため、発注 (Purchasing Order)段階からレンディングの検討も可能
- 又インターフェイスが優れているためスムーズな取引実行可能

GeM-Sahay <アプリ> のUI

Valid for: 11h 48m

Loan Offers

Select a PO from the below list to check the loan offers from lenders

Oil & Natural Gas Corporation
Jul20 • 23001832186 • ₹ 1,50,000
5 offers

Indian Space Research Org.
21 Jul20 • 23001832187 • ₹ 63,420
4 offers

Ministry of Electronics & IT
21 Jul20 • 23001832188 • ₹ 32,205

Select Offer

PO Number : 23001832186
PO Amount : ₹ 1,50,000

ICICI Bank

Loan	Interest	Deposit
₹ 1,05,000	₹ 3,412 (13%)	₹ 1,01,588

Repay loan of ₹ 1,05,000 in 90 days

Offer Details

Lender : ICICI Bank
KYC : To be done

Loan	Interest	Duration
₹ 1,05,000	₹ 3,412	90 Days

REPAYMENT

- You may reduce the interest by repaying before the due date
- Late repayment will lead to penalty

SELECT LOAN OFFER



- 取引が検索しやすい
- 条件提示が明確
- 数タップで取引可能

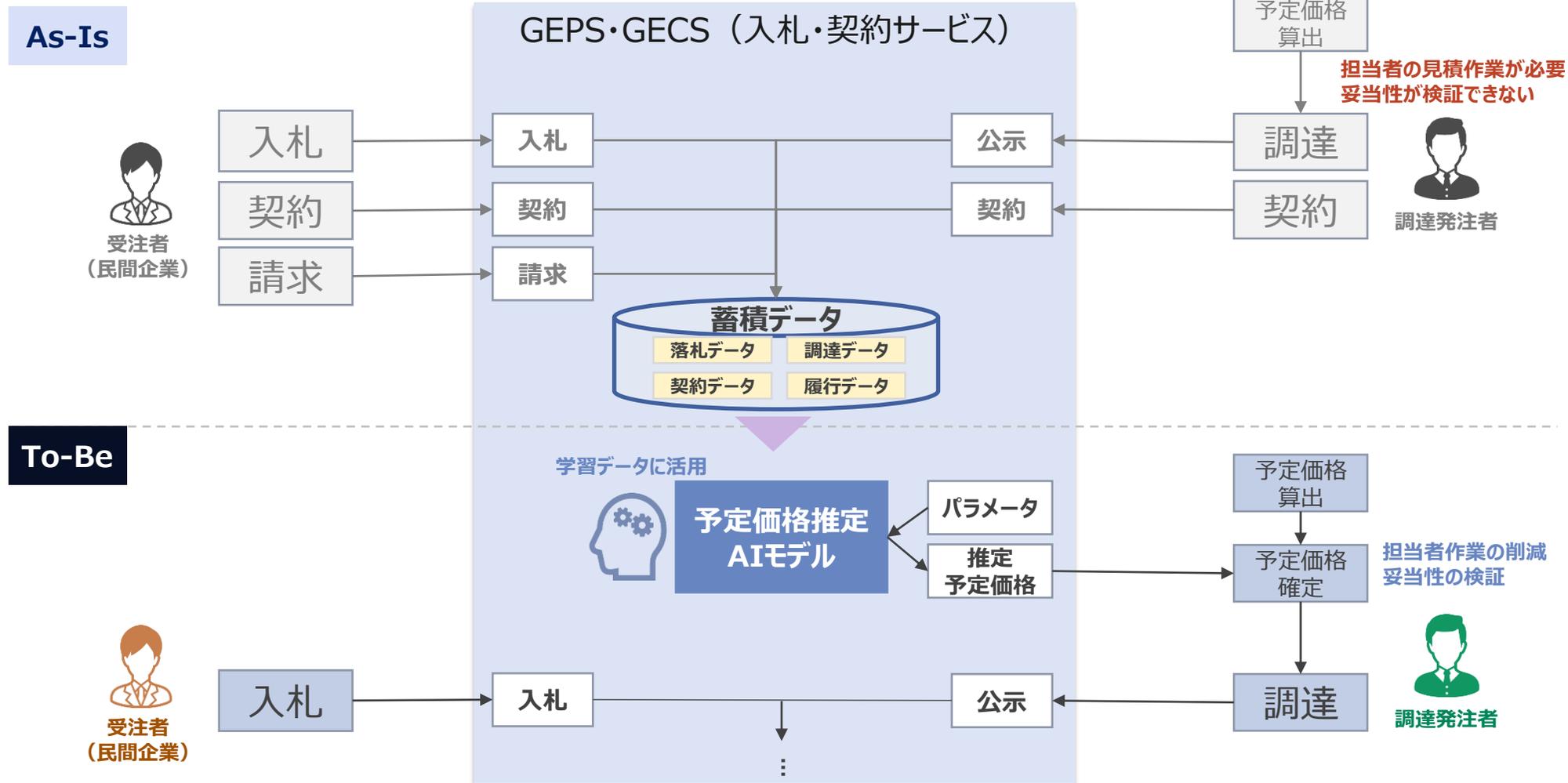
Sahay [ファイナンス機能] の特徴

- Sahayと類似のTReDSなどの売掛債権買取 (ファクタリング) システムでは、MSMEs (中堅中小企業) の信用情報取得を登録する必要があり、その情報に基づき審査を実施する必要 [次項参照] .
- それに対し、Sahayは、販売者もGeMの事前審査を通過した者であり、参加金融機関もGeM上の取引データを参照可能である。そのため、GeMの制度的な基盤を利用可能であり審査等のコストを削減できる。又データがシームレスで連携可能であるため迅速な資金化が可能な仕組みとなっている。
- Sahayは、UI (ユーザーインターフェイス) もシンプルに設計されており、自社 (売り手) が保有する売掛債権 [toG債権] に対するファクタリング (債権買取) /ローンオファーがオークション形式で参照可能となっている。

(出所) デモ画面などを参考に加工

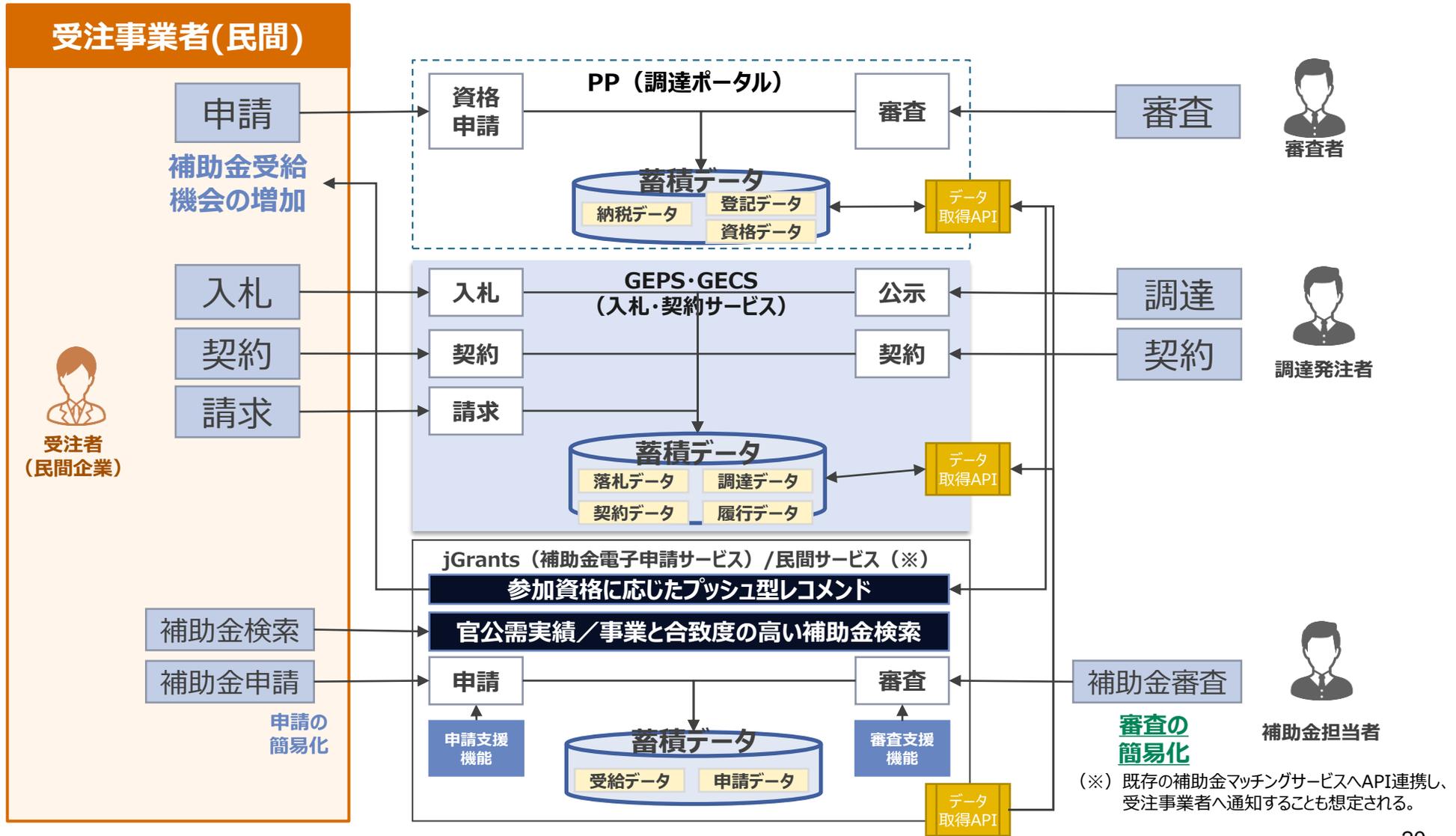
(ユースケース・アーキテクチャ案①) 予定価格推定

調達案件の品目・工事種別・期間・想定成果物等に応じた類似案件のデータ等から、AIを活用し予定価格算出の自動化による業務効率化が期待される。また、別途算出した予定価格の妥当性の検証にも活用が期待される。



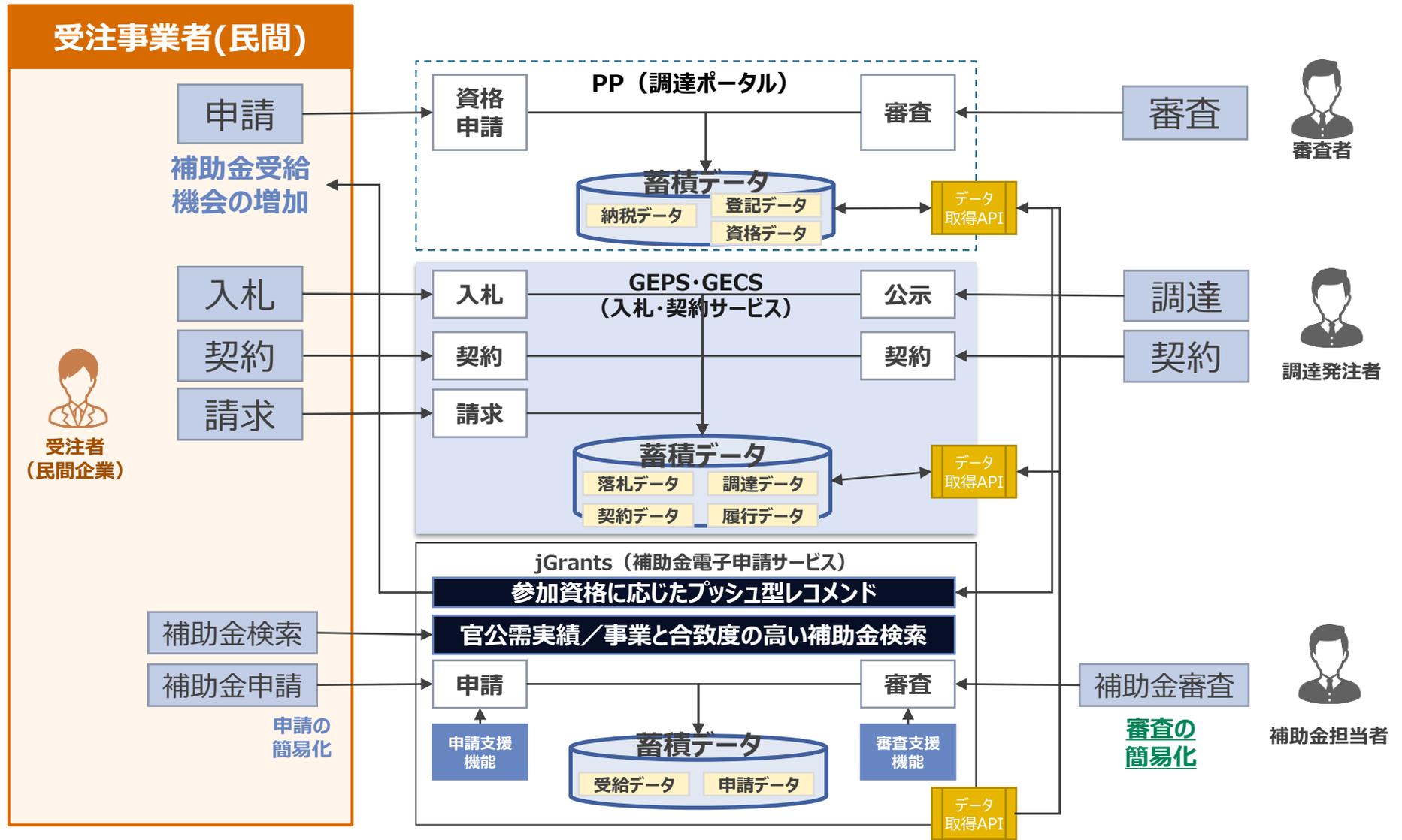
(ユースケース・アーキテクチャ案②) ファイナンスオファリング

資格申請時に、参加資格・品目に応じた類似企業のデータ等からプッシュ型で適切な補助金をレコメンドする等により、補助金需給機会の増加が期待される。また、官公需取引実績データのAI利用等による審査支援等も示唆される。



(ユースケース・アーキテクチャ案③) 補助金マッチング

資格申請時に、参加資格・品目に応じた類似企業のデータ等からプッシュ型で適切な補助金をレコメンドする等により、補助金需給機会の増加が期待される。また、官公需取引実績データのAI利用等による審査支援等も示唆される。



まとめ

目指すべき方向性を実現するためのステップ

システム構築に係るコスト、期間、得られる効果、実現性の評価観点から実現のステップと、各ステップにおける課題と対応事項を整理した。

目指すゴール

デジタルの適用

単独業務・機能のデジタル化
(Peppol, DI-ZEDI等)



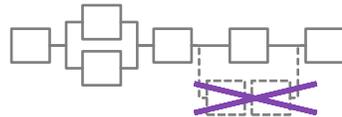
Peppol

ZEDI

- 組織を跨いだ業務の標準化と合意形成
- 既存手順からの置き換え、利用促進

プロセスの改善

ビジネスプロセス全体のワークフロー見直しと、見直し後の業務へのデジタル適用



- 全体俯瞰での業務最適化に向けた合意と再配置(府省横断での業務の標準化や、業務の統合、再分担)

マーケットプレイス

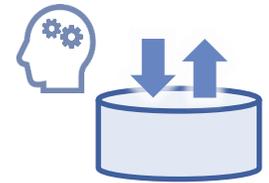
中小企業の参画促進と競争原理の適用
(公平で開かれたマーケット)



- 参画ハードルの解消
アクセシビリティ、ユーザビリティ、認知度向上、公平かつ透明なルールなど
- 企業特定するための識別子の導入(次ステップのデータ活用を見えて)

真のデータ活用

不正検知や適性価格の推定整備された政府調達データのオープン化



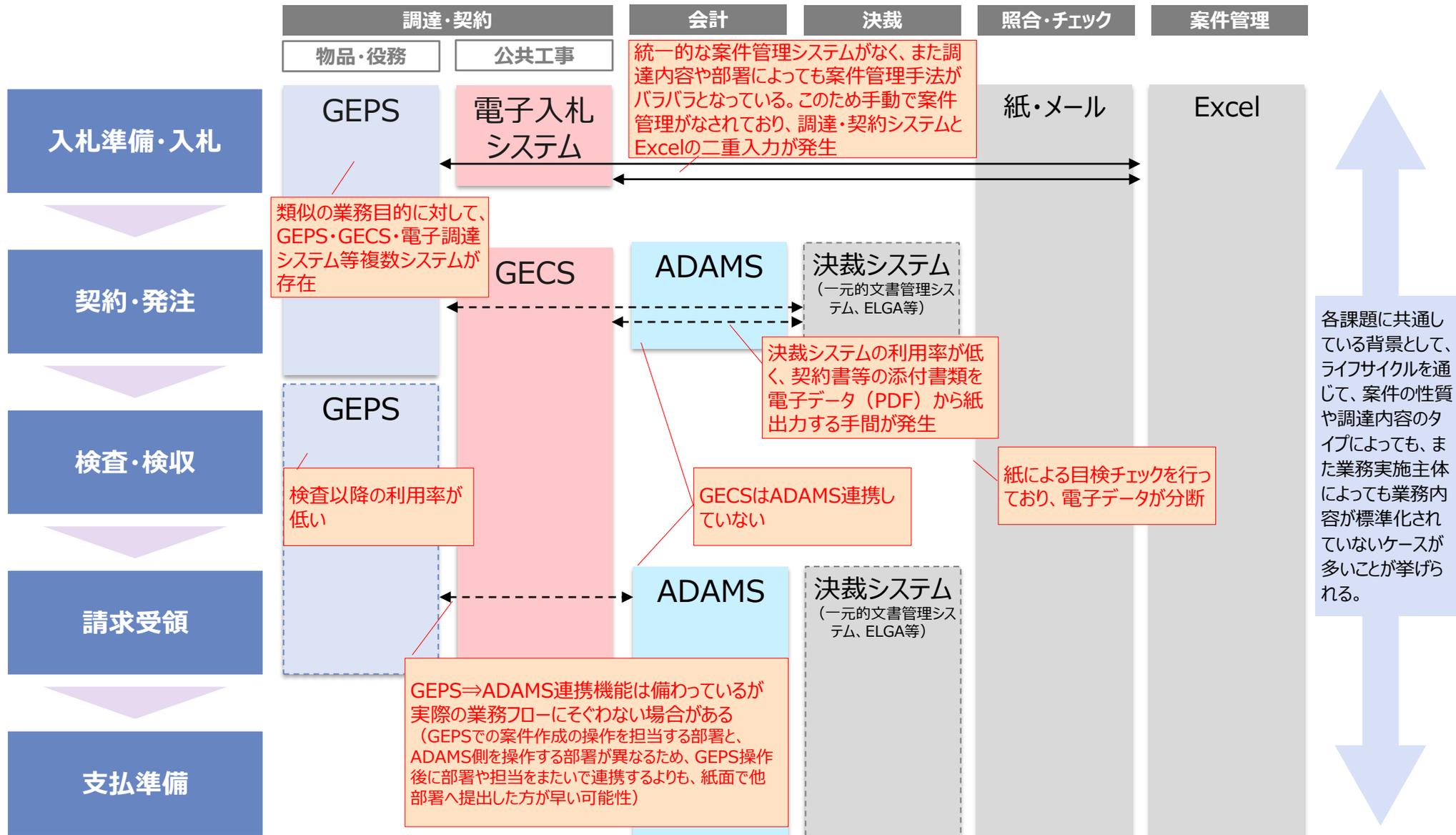
- 利活用可能な状態のデータ蓄積
- データアクセス者の特定
- データオーナーシップ
- 情報の開示種別の制定

課題・対応事項

その他参考資料

(課題) ワークフロー

官公庁におけるワークフローに関しては、調達案件のライフサイクルを通じて様々な課題が存在している。



S-ZEDI/DI-ZEDIと国庫金振込通知書の情報項目比較

入金消込に真に必要な項目はS-ZEDI（※）/DI-ZEDIともに具備するが、国庫金振込通知書には現状存在しない。そのため、国庫金振込通知書の項目を網羅せずとも、EDI情報の入金消込への活用という観点では問題ないといえる。受け取ったデジタルインボイスを流用できるというシステム観点から、DI-ZEDIの活用が有効ではないかと思料。

S-ZEDIの情報項目		
#	S-ZEDI 項目名	国振との 対応
1	業界区分	
2	データ区分	
3	支払通知番号	○
4	支払通知発行日	○
5	請求書番号	
6	支払人企業法人コード	
7	受取人企業法人コード	
8	請求先企業名	○
9	請求先企業法人コード	
10	支払金額（明細）	○
11	金額相殺理由	
12	相殺金額	
13	税額1	
14	税率1	
15	税額2	
16	税率2	
17	税額（合計）	
18	備考	

国庫金振込通知書の情報項目			
#	国庫金振込通知書 項目名	S-ZEDIとの 対応	DI-ZEDIとの 対応
1	郵便番号		
2	住所		
3	債主名		
4	支払予定年月日	○	
5	振込先金融機関名		
6	振込先店舗名		
7	預貯金種別		
8	取扱官署名	○	
9	取扱官署電話番号		
10	金額	○	○
11	支払事由		
12	送金等番号	○	
13	会計年度		
14	支出負担行為整理番号		
15	債主コード		

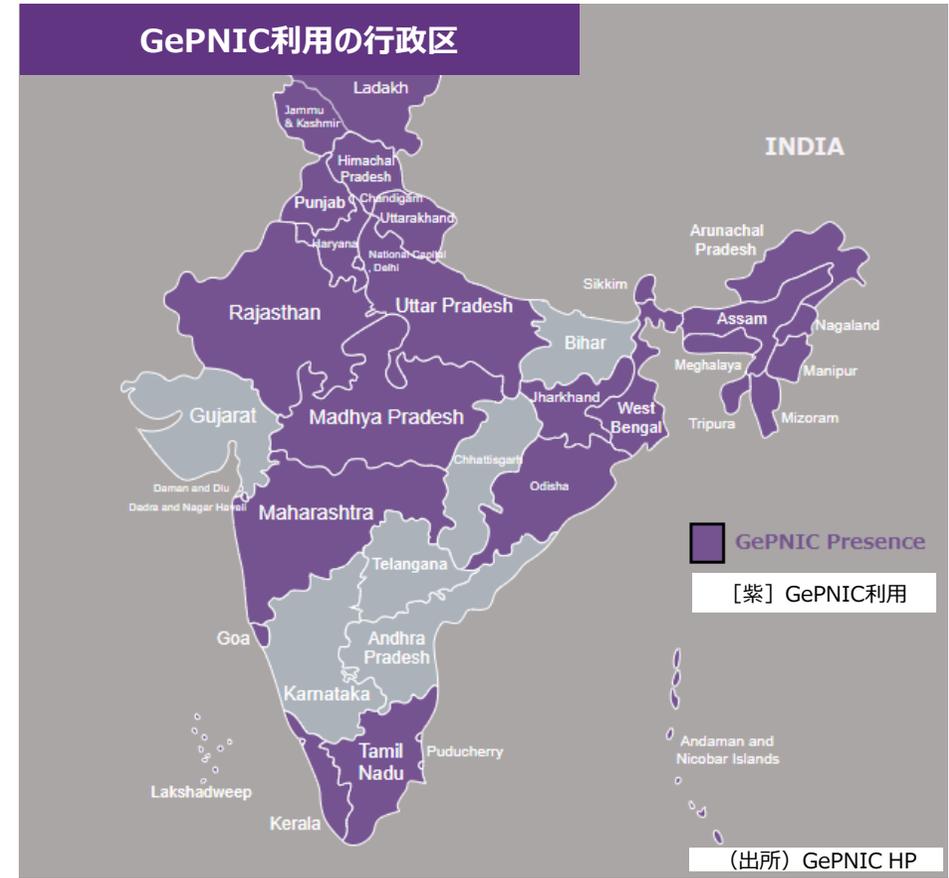
DI-ZEDIの情報項目		
#	DI-ZEDI 項目名	国振との 対応
1	業界区分	
2	データ区分	
3	請求書番号	
4	請求金額	○
5	売手企業の登録番号	
6	買手企業の登録番号	
7	備考	

（※） S-ZEDI：既に利用開始している金融EDI情報のフォーマット。入金消込へ活用できるが、デジタルインボイスを前提とはされていない。



インド公共調達システムの先進事例（マーケットプレイス機能）

	財・サービス	EPC契約等 [建設など]
政府	<ul style="list-style-type: none"> ● 強制 [mandatory] GePNIC/GeM利用 [※国営企業を含め50団体がGePNICに参加] 	<ul style="list-style-type: none"> ● 任意 GePNIC/GeMを利用するケースあり
地方行政区	<ul style="list-style-type: none"> ● 強制 [mandatory] GePNIC/GeM利用 [※31地方行政区] <p>[強制であるが] 一部の州ではGePNIC移行過程 [右図]</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 任意 GePNIC/GeMを利用するケースあり



GePNIC利用上位20社（政府機関） [2021年実績]

	団体名	件数	金額
1	National Highways Authority of India	3,354	2,57,671
2	Food Corporation of India	2,148	1,18,348
3	Ministry of Road Transport and Highways	2,266	62,091
4	E-IN-C BRANCH - MILITARY ENGINEER SERVICES	49,221	32,329
5	Bharat Broadband Network Limited	12	29,464
6	National Highways and Infrastructure Development Corporation	512	27,095
7	NHPC Limited	822	26,358
8	Department of Financial Services	9	18,100
9	IRCON International Limited	255	12,886
10	Engineers India Limited, MoPNG	420	10,497
11	IHQ of MoD (Army)-(OSCC)	20,014	9,854
12	Delhi Metro Rail Corporation Limited	336	7,979
13	Dte General Border Roads Organisation	3,173	7,569
14	HLL Lifecare Limited	411	7,381
15	Airports Authority of India	2,881	6,190
16	Chennai Metro Rail Limited	82	5,139
17	Bridge and Roof Company (India) Limited	167	5,136
18	Uttar Pradesh Metro Rail Corporation Limited	18	4,893
19	Madhya Pradesh Metro Rail Corporation Limited	22	4,707
20	Bharat Sanchar Nigam Limited (Govt of India Enterprise)	5,589	4,599



- 2021年の政府/国営企業のGePNIC利用の上位20団体（金額順）
※金額：Rs in Crores（1千万ルピー）。なお印桁数は、最初3桁区切り以降は2桁区切り
 - 道路開発などの公共・インフラ工事、軍事機関など、財・サービス以外での利用が大きい機関がGePNICを利用していることが分かる。
- (出所) GePNIC Dashboardより作成



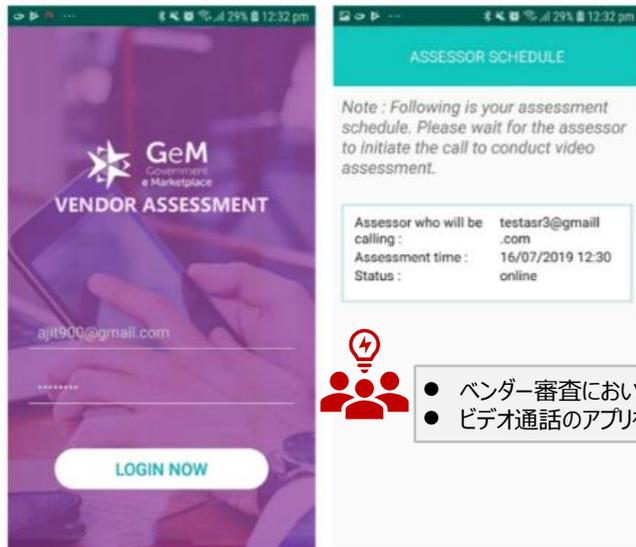
インド公共調達システムの先進事例（マーケットプレイス機能）

GeMの事前参加審査

- GeMは公共調達のオープンなマーケットプレイスと機能すると同時に、GeMに参加には、**個人、個人事業主、法人、スタートアップのそれぞれの区分での識別子（ID）（※）での登録**が求められる
- 参加において、政府民間の中立機関であるQCIがプロセスの標準化と業者審査を実施。また**参加業者の格付評価**なども実施

（※）代表者個人ID [Aadhaar]、納税者番号 [PAN]、法人識別ナンバー [CIN]、スタートアップ登録 [DIPP] などの登録が必要。その他、納税報告 [ITR] などの登録も必要。

- 事前登録において多数の企業IDの種類があるため、**相互運用性を確保されているものの、多くの項目を入力する構造**
- 他方、審査通過すれば、データが公共調達システムに蓄積されるため、自身の信用情報がSahay（後述）などにも利用可能な状態になる。それにより、迅速な資金化 [ファイナンス] の機会が得られる



- ベンダー審査において、ビデオ通話での対応可能
- ビデオ通話のアプリを提供

（出所）Professional Utilities HPより

ベンダー評価と格付制度（seller ratings）

- 格付制度導入により、偽業者・無活動販売者は削除される仕組み
- 評価基準（パラメーター）として、カバレッジ、適時デリバリー度、オーダー完結度、信頼性（5段階評価）で評価
- GeMには、標準的なプロセスの逸脱しているか否かを判断・管理するシステムがある。逸脱が検知されると明確なペナルティを課す仕組みを導入
- ベンダー検証 [vendor validation] を受ける際、インド品質管理評議会 [QCI（後述）] への登録が必要。QCIに審査フィーを支払い、validation後はポータルに認定者が掲載される
- 販売者はQ C Iと契約し、登録期間は3年間有効。例外措置（適用除外）を受けられるセラーもいる

ベンダー評価制度：QCI(Quality Council of India)審査

- ベンダー評価制度 [Vendor Assessment] は、インド品質管理評議会 (QCI) が実施。QCIは、1996年の閣議決定により、省庁間タスクフォース、秘書委員会および閣僚グループでの協議の後、EUの専門家ミッションの勧告に基づく認定のための国家機関として設立
- インド政府と3つの主要な業界団体 ((i) インド商工会議所 (ASSOCHAM)、(ii) Confederation of Indian Industries (CII) および (iii) インド商工会議所連盟 (FICCI)) による設立
- なお、QCI自体は非営利組織であり、製品、サービス、およびプロセスの独立した第三者評価のメカニズムを作成するために設立。教育、ヘルスケア、環境保護、ガバナンス、社会部門、インフラ部門、および重要な影響を持つ組織化された活動の他の分野を含むすべての重要な活動分野における品質基準の普及、採用、および遵守において、国家レベルで極めて重要な役割を果たす